

特支・専門1

受検番号		氏名	
------	--	----	--

※印のところは記入しない

※

----- 切り取らないこと -----

令和7年度採用 山梨県公立学校教員選考検査

※

解答例・配点

特別支援学校 専門 解答例

1	(1)	A	エ	B	コ	C	ウ
		D	キ	E	オ		
(2)	①	×	②	○	③	○	
	④	×	⑤	○			

各問3点×10 合計30点

2	(1)	学習障害(LD) (発達障害も可とする)	(2)	自立活動
	(3)	言語聴覚士(ST)	(4)	音楽療法
	(5)	ルイ・ブライユ		

各問3点×5 合計15点

3	(1)	①	A	カ	B	イ	C	エ
		②	I	同じ		II	達成感	
(2)	イ, ウ, エ							

(1) ①各問3点×3 ②各問3点×2 (2) 9点 完全回答 計24点

4

(1)	A	触覚	B	拡大	C	音声
	D	主体的				
(2)	<p>解答例（以下の内容から3つ記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が聴覚、触覚及び保有する視覚などを十分に活用して、具体的な事物・事象や動作と言葉とを結び付けて、的確な概念の形成を図り、言葉を正しく理解し活用できるようにすること。 ・児童の視覚障害の状態等に応じて、点字又は普通の文字の読み書きを系統的に指導し、習熟させること。なお、点字を常用して学習する児童に対しても、漢字・漢語の理解を促すため、児童の発達の段階等に応じて適切な指導が行われるようにすること。 ・児童の視覚障害の状態等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項から着実に習得できるよう指導すること。 ・生徒の視覚障害の状態等に応じて、点字又は普通の文字等による的確な理解と豊かな表現力を一層養うこと。なお、点字を常用して学習する生徒に対しても、漢字・漢語の意味や構成等についての理解を一層促すため、適切な指導が行われるようにすること。 ・視覚的なイメージを伴わないと理解が困難な事象や習得が難しい技能については、既習の内容や経験と関連付けながら、具体例を示すなど指導方法を工夫して、理解を深め習得を促すようにすること。 ・高等学校等を卒業した者が、社会経験を経るなどした後に、専門学科又は専攻科に入学した場合においては、その社会経験等を踏まえた指導内容となるよう工夫すること。 					

(1) 各問4点×4 (A、B、Cについては順不同) (2) 各問5点×3 合計31点